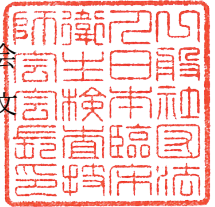


30 日臨技発第 2 号

平成 30 年 4 月 3 日

都道府県臨床（衛生）検査技師会
会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
代表理事会長 宮島 喜文



検体採取等に関する厚生労働省指定講習会
貴会会員の所属施設検査部門長へ早期受講連絡のお願い

拝啓

平素は、当会事業に多大なるご協力いただきありがとうございます。

さて、平成 26 年「臨床検査技師等に関する法律」等の一部改正により、新たに追加されました「検体採取」並びに「嗅覚・味覚検査」の業務を行なおうとするときは、厚生労働大臣が指定する研修を受けなければならないとされ、日本臨床衛生検査技師会が行う研修が厚生労働大臣から告示指定されています。

臨床検査技師免許の取得者については、5 年を目途に全員が受講することを目指し、全国 9 地区で講習会を開催しており、平成 27 年 1 月の開始から 3 年が経過した現在、7 割弱が受講を終えています。

4 年目となる今年度から、開催地区での開催回数を順次縮小し、9 会場のうち、平成 30 年度は東京都、大阪府、愛知県以外の 6 地区については年 1 回のみの開催予定でございます。

つきましては、別添リストにある貴会会員が所属する施設検査部門長へ、検査部門の臨床検査技師の方々全員が早期に受講申し込みを行なうようお電話による連絡のお願い致します。

本講習会が個人のライセンス付与に関わることをご理解いただき引き続きご協力の程、お願い申し上げます。

敬具

担当連絡先 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
〒143-0016 東京都大田区大森北 4-10-7
TEL 03-5767-5541 FAX 03-3768-6722
Mail : itabashi-takumi@jamt.or.jp
担当執行理事 千葉正志 事務局 板橋匠美